

軽装（ノーネクタイ、ノー上着等）の通年実施について

当院では、環境省が提唱するクールビズとの連動、また夏季における電力需給対策を目的に、院内における服装の軽装化の励行として、ノーネクタイ、ノー上着等の軽装での勤務を励行しています。

環境省では、令和3年度からこれまでのように政府一律の実施期間の設定は行わず、個々の事情に応じて、一人ひとりが、快適で働きやすい服装で業務を行うこと等を呼びかけています。

快適で働きやすいと感じる環境は、職員一人ひとり異なることや社会情勢の変化（服装の自由化・多様化、SDGs・脱炭素化の推進）を踏まえ、働き方改革の一環として、通年ノーネクタイ、ノー上着等の軽装での勤務を実施し、業務の効率化やストレス軽減を図り、医療サービスの向上につなげていきます。

【概要】

軽装（ノーネクタイ、ノー上着等）で勤務することを通年で実施します。

ただし、次の点に留意して取り組みます。

1. 来院される患者さんや職場の同僚に不快感を与えるような服装はしないこと。
2. 清潔感のある、その職務に応じた適切な身だしなみとすること。
3. TPO（時・場所・場合）をわきまえた服装とすること。